



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかがわ

広 報



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



お田植祭／2024年5月26日

02 予算執行状況

04 トピックス 第30回余市川クリーンアップ作戦・歩こう会・「お田植祭」が開催されました ほか

06 スポーツニュース 各種大会の結果

07 健康支援センターだより あなたは大丈夫？熱中症チェック！

10 むらの事件簿 竹下末雄さんが瑞宝単光章受章・花火遊びは迷惑にならない場所と時間 ほか

11 お知らせ伝言板 花いっぱい運動のご協力ありがとうございました ほか

18 赤井川村写真館・編集後記

2024

7

No.
710

予算執行状況

村民のみなさんに、赤井川村の財政状況を理解していただくために、令和5年度の予算執行状況をお知らせします。みなさんが納める税金や国、道からの補助金は、私たちの生活をより良くするために様々な形で使われています。これは、令和6年3月31日現在でどのくらい納められ、どのように使われているかの状況です。

◆一般会計《歳入》(表1)

※上段は令和4年度、下段は令和5年度、()内は前年を100とした割合

村 税	34,715.7万円	交通安全対策特別交付金	0.0万円
	34,202.5万円 (98.52%)		0.0万円 (0.00%)
地方譲与税	4,526.9万円	分担金及び負担金	146.9万円
	4,557.7万円 (100.68%)		485.7万円 (330.63%)
利子割交付金	4.5万円	使用料及び手数料	3,065.7万円
	4.2万円 (93.33%)		2,844.8万円 (92.79%)
配当割交付金	34.4万円	国庫支出金	19,094.0万円
	40.8万円 (118.60%)		15,055.9万円 (78.85%)
株式等譲渡所得割交付金	28.1万円	道 支 出 金	3,640.2万円
	47.7万円 (169.75%)		4,271.7万円 (117.35%)
法人事業税交付金	274.5万円	財 産 収 入	843.7万円
	299.8万円 (109.22%)		1,130.0万円 (133.93%)
地方消費税交付金	3,257.8万円	寄 附 金	29,832.2万円
	3,275.2万円 (100.53%)		34,642.3万円 (116.12%)
自動車取得税交付金	0.0万円	繰 入 金	542.6万円
	34.7万円 (皆増)		1,676.3万円 (308.94%)
自動車税環境性能割交付金	356.9万円	繰 越 金	13,354.4万円
	417.3万円 (116.92%)		8,819.9万円 (66.04%)
地方特例交付金	35.6万円	諸 収 入	3,915.7万円
	39.0万円 (109.55%)		4,489.7万円 (114.66%)
地方交付税	117,221.8万円	村 債	0.0万円
	118,309.8万円 (100.93%)		18,741.0万円 (皆増)
歳 入 合 計	234,891.6万円		
	253,386.0万円 (107.87%)		

◆一般会計《歳出》(表2)

※上段は令和4年度、下段は令和5年度、()内は前年を100とした割合

議 会 費	4,473.6万円	土 木 費	32,196.1万円
	4,595.0万円 (102.71%)		30,999.4万円 (96.28%)
総 務 費	76,856.9万円	消 防 費	15,516.2万円
	72,643.3万円 (94.52%)		16,213.9万円 (104.50%)
民 生 費	33,657.9万円	教 育 費	18,122.6万円
	31,378.2万円 (93.23%)		19,206.2万円 (105.98%)
衛 生 費	24,697.2万円	災害復旧費	649.0万円
	28,129.0万円 (113.90%)		1,671.0万円 (257.47%)
農林水産業費	12,309.0万円	公 債 費	24,496.9万円
	14,944.4万円 (121.41%)		24,237.8万円 (98.94%)
商 工 費	11,195.7万円		
	15,718.2万円 (140.39%)		
歳 出 合 計	254,171.1万円		
	259,736.4万円 (102.19%)		

※村の歳入(表1)を科目別に見ると、一番多いのが地方交付税(国で集めた税金を一定の割合で交付するお金)の11億8,309万8千円で収入の約50%を占めています。一方、「歳入」が村に入ってくるお金であることに対して、「歳出」はその入ってきたお金をどのように使ったものかを示すものです。令和5年度の歳出総額(表2)は、前年度に比べて5,565万3千円多い25億9,736万4千円となりました。

◆令和5年度予算の執行状況

(単位：万円)

会計名	予算額	収入済額	執行率	前年度	支出済額	執行率	前年度
一般会計	293,720.7	253,386.0	86.3%	83.5%	259,736.4	88.4%	90.4%
後期高齢者医療特別会計	1,939.3	1,812.6	93.5%	95.5%	1,775.1	91.5%	88.2%
国民健康保険特別会計	4,797.4	4,680.5	97.6%	101.1%	4,376.2	91.2%	90.6%
簡易水道事業特別会計	12,065.9	12,841.2	106.4%	58.8%	11,491.8	95.2%	83.3%
下水道事業特別会計	10,861.5	9,132.9	84.1%	78.9%	8,953.3	82.4%	90.5%

※簡易水道会計、下水道会計の収入が不足となっていますが、基金等を一時運用しています。
 ※予算額には、前年度の繰越事業費も含まれています。

◆特別会計《歳入・歳出》

※上段は令和4年度、下段は令和5年度、()内は前年を100とした割合

事業	令和5年度	令和4年度
後期高齢者医療	歳入 1,768.5万円 1,812.6万円 (102.49%)	歳出 1,634.4万円 1,775.1万円 (108.61%)
国民健康保険事業	歳入 4,555.7万円 4,680.5万円 (102.74%)	歳出 4,082.8万円 4,376.2万円 (107.19%)
簡易水道事業	歳入 7,983.8万円 12,841.2万円 (160.84%)	歳出 11,309.0万円 11,491.8万円 (101.62%)
下水道事業	歳入 6,929.1万円 9,132.9万円 (131.80%)	歳出 7,954.2万円 8,953.3万円 (112.56%)

※特別会計とは、特定の収入を持って特定の支出に充てるような事業について、その支出を明らかにするために一般会計と区分して設けられるものを言います。

◆基金

(単位：万円)

区分	令和5年度	令和4年度
(一般会計)		
財政調整基金	37,395.7	33,345.4
公共施設整備基金	59,874.8	59,816.2
敬老福祉基金	13,679.5	13,646.5
減債基金	14,337.7	13,737.9
土地開発基金	1,021.1	1,765.0
農産物価格安定基金	5,685.8	5,962.6
畑地かんがい排水施設管理基金	5,123.1	5,162.7
ふるさと創生基金	5,000.0	5,000.0
さくら・もみじ基金	4,746.3	4,939.8
移住・定住支援事業基金	0.1	0.1
赤井川村森林環境譲与税基金	1,351.5	1,011.5
赤井川村新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	0.0	75.8
備荒資金組合納付金	125,613.8	124,988.5
計	273,829.4	269,452.0
(特別会計)		
財政調整基金(国保)	1,729.8	1,493.2
財政調整基金(簡水)	0.0	0.0
合計	275,559.2	270,945.2

※村では、財政に余裕のあるときは積み立てして、苦しい時または必要に応じて取り崩すためにお金を蓄えています。基金には大きく分けて2つの種類があり、一つは特定の目的のために財産を維持し基金を積み立て、もう一つは定額の資金を運用するために設置されるものです。

◆長期借入金の残高

区分	令和5年度末現在	令和4年度末現在
一般会計	21億9,822万円	22億6,380万円
簡易水道事業特別会計	2億2,137万円	2億2,930万円
下水道事業特別会計	1億4,428万円	1億3,178万円

※長期借入金(起債)のうち、そのほとんどは地方交付税で償還金に対する財源措置がされており、村は将来的な返済の負担軽減を図るため、有利な起債事業を選択して各種施策を行っています。

◆一時借入金の残高

(R6年3月末日現在)

一般会計	0円
------	----

※長期借入金とは、地方公共団体が、道路・下水道・学校等の公共施設を整備する際に多額の経費を要し、税収等の一般財源で賄うことが困難な場合、一会計年度を超えて借りる借入金のこと。これに対し、一会計年度内での一時的な借入を一時借入金といいます。

◆村の財産状況 (R6年3月末日現在)

◆土地	16,750,534㎡
◆建物	34,565㎡
◆有価証券	20万円
◆出資による権利	395.2万円

※村もみなさんの家庭と同様に財産を持っています。土地、建物の他に出資による権利、株券などです。財産には、より良い行政サービスを提供するためのものや、公共のために必要な団体などを支援することを目的に所持するものなどがあります。

トピックス



第30回余市川クリーンアップ作戦

2024.5.18 赤井川村内

令和6年5月18日(土)、余市川流域の町村が合同で行っている余市川クリーンアップが実施され、赤井川会場では84名の方々に参加いただきました。

当日は天候にも恵まれ、丁寧にゴミを拾っていただいた結果、約110kgが回収されました。

これからも豊かな自然環境を守っていくため、活動へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

歩こう会

2024.5.18 赤井川村内

今年の歩こう会は、幼児から大人まで18名の参加がありました。

今年のコースは、役場を出発し、消防署の前を通り日ノ出地区方面へ向かい、「日ノ出ファームポンド」を目指して出発地点の役場に戻る、約9kmの道のりでした。

当日は、余市川クリーンアップ作戦も開催されており、ゴミを拾いながら歩きました。また、途中で阿部社会教育アドバイザーから、標柱や草花などの説明もあり、参加者は最後まで楽しく歩ききることができました。参加された皆さま、お疲れ様でした。



「お田植祭」が開催されました

2024.5.26 字曲川

5月26日(日)に赤井川水稲部会と住吉神社が「お田植祭」を合同開催しました。

当日は、37人が参加し、農業機械の乗車や神事「御田植祭」、卵焼き教室などを体験しました。

参加者アンケートでは、「食べ物のありがたさを感じた」「初めて機械から見渡した田んぼは本当にいい景色だった」という声がありました。

狂犬病予防注射

2024.5.27 赤井川村内

毎年実施している犬の登録と狂犬病予防注射が5月27日(月)に行われました。

今年は、当日新規登録された犬は0頭、注射をした犬は25頭でした。

予防注射は飼い主の義務であり、もしもの時は他者に対する責任も発生しますので、来年も忘れずに予防注射の接種をお願い致します。



河村商店へ感謝状贈呈

2024.5.27 河村商店

むらバスの運行開始から、すべての運行日に「のんびり待合所」を開設してくれた河村商店が5月26日を持って閉店されました。

「のんびり待合所」は利用者の寒さ、雨風を防いでくれ、最近では、利用者の交流スペースとしても活用されていました。

むらバス利用者の利用環境向上に大きく貢献された河村商店に赤井川村地域公共交通活性化協会長より感謝状を贈呈しました。

長い間大変ありがとうございました。



役場庁舎・体育館の花壇がきれいになりました

2024.5.31 赤井川村役場・村体育館

今年もボランティアサークルひまわり会のご協力により、役場庁舎と村体育館前花壇の花植えが行われました。

ボランティアの皆さんが手際よく植えてくださり、予定していた時間よりもはやく終了することができました。

ひまわり会の皆さん、お忙しい中での作業ありがとうございました。

マリーゴールドなど様々な花が植えられていますので、咲き誇っている姿をお近くをお通りの際は、是非鑑賞してみてください。

赤井川小学校運動会

2024.6.1 赤井川小学校

運動会のはじめに、3～6年生が迫力のあるカルデラ太鼓の演奏を披露してくれました。

開会式では、1年生が1名だけではありましたが、元気いっぱいの選手宣誓を行いました。

各学年の徒競走ではみな力強い走りを見せてくれました。赤小ソーランではしっかりと振り付けを覚え、体をいっぱいを使って踊りました。団体種目は低学年が玉転がし、高学年が玉入れ、最後に全校生徒でリレーを行いました。リレーは、途中差が広がりましたが、接戦の末に見事赤組が勝利しました。

結果は運動会全体の総合点は、紅白が同点でした。どちらの組も練習の成果を発揮していて、とても見ごたえのある運動会になりました。

応援に来てくださった保護者の皆様、地域の皆様、ありがとうございました。



都小学校大運動会

2024.6.8 都小学校

今年は、国際交流事業として来村している北海道教育大学の留学生の皆さんを迎え、運動会を実施しました。

開会式では、児童一人ひとりが運動会に向け、力強い決意表明を会場の方々に届けることができました。

留学生を交えた「借り人競走」や都小学校恒例種目「与作」など、大盛況の運動会となりました。プログラムの最後を飾ったのは、一人あたりトラック半周という長い距離を走る全校児童による「紅白リレー」です。走順やバトンパスなど、各チームの作戦のもと行われ、子ども達の力いっぱいの走りに最後まで目が離せない白熱した競技となりました。

応援に来てくださった保護者の皆様、地域の皆様、ありがとうございました。

令和6年度夏季国際交流

2024.6.7～9 赤井川村内

今年度も、北海道教育大学の留学生が来村し、夏季国際交流事業を行いました。

1日目に、赤井川小学校と赤井川中学校へ行き、児童生徒と交流を行い、昼食に給食を食べました。学校では、授業を見学したり、自国の紹介では児童生徒から質問を受けていました。

2日目は、都小学校の運動会に参加しました。留学生たちは、借り人競争や赤井川音頭など、地域の方を対象としている競技に参加しました。運動会を初めて体験する学生も多く、戸惑いながらも楽しそうに参加していました。

その後、地域の方を講師に招いて、着物の生地を使った箸置きを作成、夕方からはカルデラ太鼓保存会の皆さんの協力で餅つきと太鼓演奏を行いました。

最終日は、二川農園で農業体験を行いました。氷室に貯蔵されているジャガイモの芽かきと袋詰めを行い、最後に二川さんからアスパラをお土産にもらいました。

留学生たちは8月下旬にはそれぞれ帰国するとのことですが、大学だけでは体験できなかったことをこの3日間で行い、大変充実した体験をすることができたと喜んでいました。

ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



赤井川村と北海道ガス(株)連携協定締結式

2024.6.10 キロロリゾートマウンテンセンター

6月10日(月)キロロリゾートマウンテンセンターにて、赤井川村と北海道ガス株式会社の連携協定締結式を行いました。

当日は赤井川村の125歳の誕生日(開村記念日)でした。このため、連携協定締結式の前に北海道ガス株式会社川村社長さんから小樽切子の水差しを誕生日プレゼントとして寄贈していただきました。

代々村長が受け継ぐ水差しとして利用させていただきます。

さて、この協定は、赤井川村と北海道ガス株式会社と緊密な相互連携のもと、それぞれが有する資源を有効活用して、赤井川村における省エネと再生可能エネルギーの地産地消を促進し、地域経済の活性化とエネルギー転換などによる脱炭素推進を目的とするものです。

赤井川村と北海道ガス株式会社の取り組みは、赤井川村の立場からは、北海道ガス株式会社のこれまでの「知見」と「ノウハウ」のご提供とご協力のもと、再生可能エネルギー活用による産業の活性化・情報発信などに取り組みたいと考えております。

本締結式にご出席いただきました関係機関の皆様、並びに締結式開催にご協力いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。



成績	優勝	2位	3位	4位	5位
スコア	富樫 102	柏谷 114	木村 115	今城 115	安孫子 125
ハンデ	護 10	正浩 3	岩雄 6	ハンデ 10	大 10
合計	112	117	121	125	125

第28回赤井川村議会議長杯
パークゴルフ大会
6月8日
みやこ公園パーク
ゴルフ場

各種大会の結果
スポーツ
ニユース

健康支援センター だより

今年の春は何だか肌寒い日が続きましたね。でも、予報では今年の夏の暑さも厳しそうです。これからの時期、ぜひ熱中症の予防に心がけましょう。

あなたは大丈夫？ 熱中症チェック！

ひとつでも当てはまるあなたは、熱中症になる危険があります。

- ① 暑くてもあまり汗をかかない
- ② お風呂のお湯は熱めである
- ③ 夜中に起きたくないので寝る前の水分は控えるようにしている
- ④ 夏はエアコンより扇風機を使う
- ⑤ 寝るときは部屋に一人きりで寝ている

①は体温調節機能が低下している可能性②は熱さ寒さを感じにくくなっている可能性③脱水症状の危険性④適切な気温や湿度環境ではない可能性⑤体調不良時に周囲の人が気づけない可能性があります。熱中症は年を重ねるごとにリスクが高まりますので、気温や湿度を知り、室内を適切に涼しく保ち、計画的に水分をとって予防しましょう。

また、今年の夏は、健康支援センターの悠楽室を「暑熱避難施設」としてごなたでも利用可能です(センター開設の曜日日時に限る(暑さ指数が28(厳重警戒))

以上または気温30度以上になることが予測された場合は、防災無線で注意を呼びかけますので、室内にエアコンがない皆様はぜひご利用ください。

出張リカバリしりべし 開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリしりべしは、障がいや病氣、ひきこもり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、創作活動や余暇活動、仲間づくりや地域交流など、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しています。

7月に当事業所のメンバーさんとスタッフが、赤井川村に伺い、この地域で生活している当事者の方とおしゃべりしたり、好きな活動をいっしょにしたりする「出張交流会」(共生型地域交流サロン)を開催します。

5月は、話したいテーマを皆で考え、「防災」について話し合いました。

気持ちをおしゃべりできる人とおしゃべりしたい方、居場所色々な人たちと交流したい方、リカバリしりべし

しがどんな活動をしているかを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか？

みなさまのご参加お待ちしております。

日時

7月18日(木)
13時15分～15時15分
※出入り自由です。

場所

赤井川村健康支援センター 悠楽室

参加費

無料

参加対象

障がいや病氣、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい地域住民の方

内容

自己紹介・リカバリしりべしの紹介、おしゃべりなど

※申し込み不要です。当日会場にお越しください。

お問い合わせ

保健福祉課福祉係
TEL 351-2050
NPO法人しりべし圏域
総合支援センター地域活動支援センターリカバリしりべし
余市町黒川町10丁目1番地26
TEL 0135-12317360

介護保険料普通徴収 納期限のお知らせ

後志広域連合では、介護保険料の普通徴収納付書通知書を7月7日頃に発送する予定です。普通徴収の納期は7月から翌年2月までの年8回となっておりますので、忘れずに納めましょう。

介護保険料は介護保険制度において大切な財源となっております。

介護が必要となったときに誰もが安心して介護サービスを利用できるよう、保険料の納付についてご理解をお願いいたします。

各納期限は左記のとおりです。

お問い合わせ

後志広域連合介護保険課
TEL 0136-5518013
保健福祉課介護保険係
TEL 0135-13512050

介護保険料納期限

期別	納期限
第1期	令和6年7月25日(木)
第2期	令和6年8月26日(月)
第3期	令和6年9月25日(水)
第4期	令和6年10月25日(金)
第5期	令和6年11月25日(月)
第6期	令和6年12月25日(水)
第7期	令和7年1月27日(月)
第8期	令和7年2月25日(火)

令和6年度 住民健診・がん検診のご案内

村では、令和6年10月15日（火）～17日（木）までの3日間、住民健診を実施します。

令和3年度から健診委託先が『北海道対がん協会 札幌がん健診センター』になりました。対象者について下記のフロー図で確認してください。

特に国民健康保険の加入者以外でお勤めの方は、住民健診の対象ではなく「事業主健診」の対象になります。

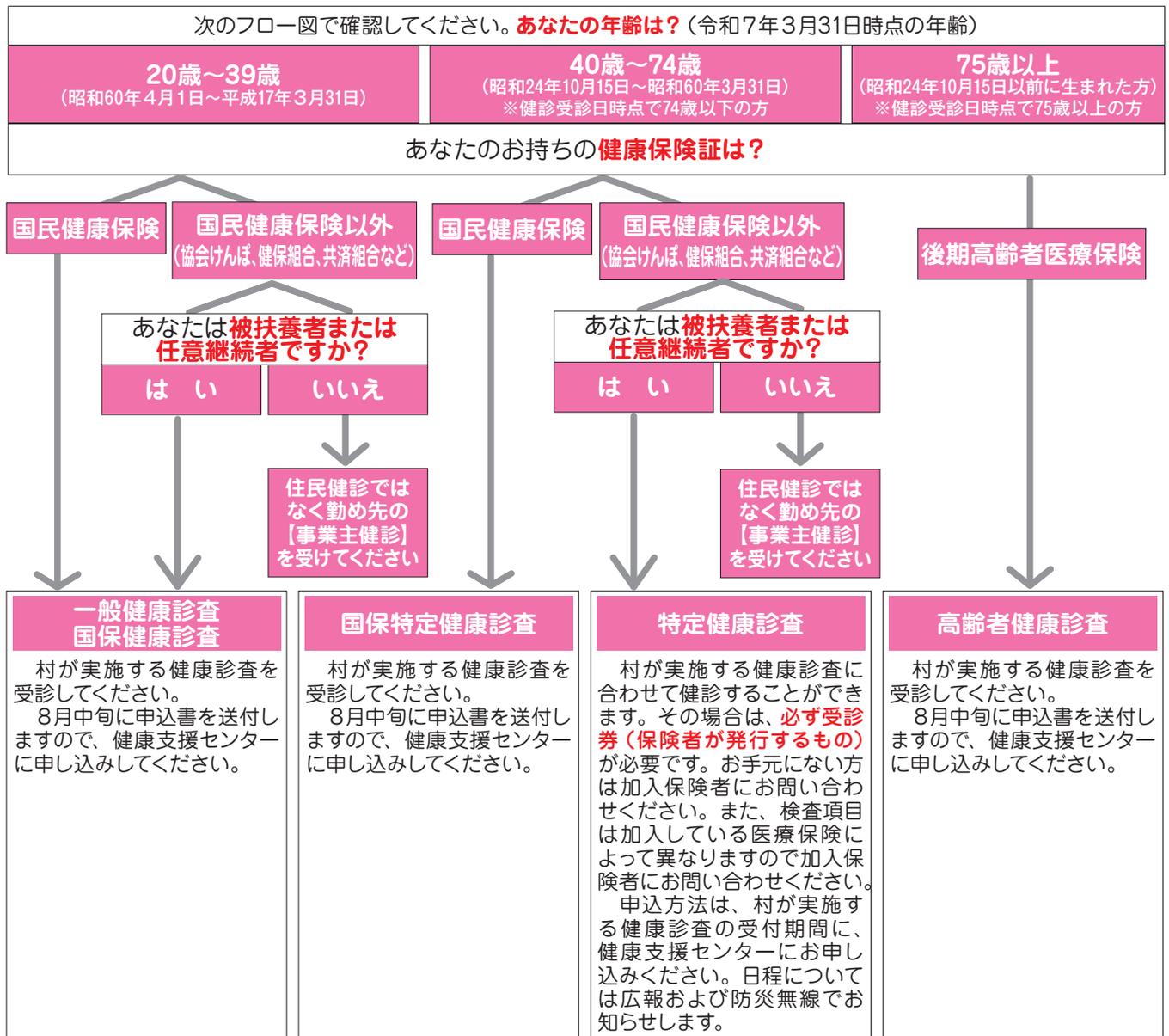
今年度「事業主健診」を住民健診と同日でご利用の希望の**事業主**の方は、①赤井川村商工会に加入している場合は商工会が健診の申し込み等のお手伝いをしておりますので、事務手続き等の代行をご希望の場合はそちらにお問い合わせください。②商工会に加入していない場合は、対がん協会に直接ご相談ください。

申し込み方法及び受診方法は広報あかいがわ8月号でお知らせします。

不明な点がございましたら、保健福祉課保健師（TEL35-2050）までお問い合わせください。

■基本健診

1. 基本健診



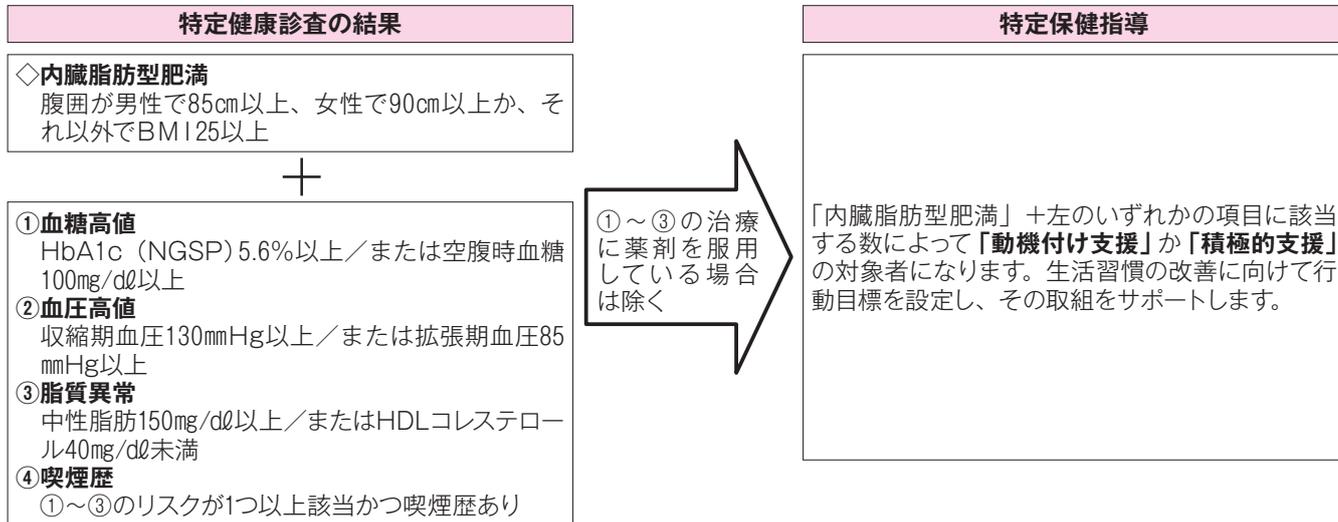
※国民健康保険加入者及び後期高齢者には8月中旬に住民健診のご案内を郵送いたします。**それ以外の方で、受診券をお持ちで特定健康診査を受ける方は住民健診の受付期間に健康支援センターに申し込みをしてください。**

2. 特定健康診査とは？

40歳～74歳を対象にメタボリック及びその予備群を見つけることが重点となる健康診査で、各医療保険者に義務付けられました。特定健康診査の結果を受診者全員に情報提供し、健康診査の結果から指導の必要性が高い方に特定保健指導が行われます。

3. 特定保健指導とは？

特定健康診査の結果より、生活習慣の改善が必要な度合いによって、保健師や管理栄養士などが受診者に「動機付け支援」や「積極的支援」の支援を行います。



4. 基本健康診査項目

赤井川村では住民の皆様に、健康に対する関心を持っていただくため、たくさんの検査を受ける事が出来ます。そのため、一般健康診査・国保健康診査・国保特定健康診査・高齢者健康診査の健診項目は、すべて同じです。国民健康保険加入者以外の特定健康診査については、各医療保険者によって異なります。

基本的な項目	赤井川村が追加で実施する項目
<input type="checkbox"/> 診察 <input type="checkbox"/> 質問票・身体測定・血圧測定 <input type="checkbox"/> OGOT <input type="checkbox"/> OGPT <input type="checkbox"/> γ-GTP <input type="checkbox"/> HDLコレステロール <input type="checkbox"/> LDLコレステロール	<input type="checkbox"/> 赤血球数 <input type="checkbox"/> ヘモグロビン <input type="checkbox"/> ヘマトクリット <input type="checkbox"/> クレアチニン(e-GFR含む) <input type="checkbox"/> 尿酸 <input type="checkbox"/> 眼底検査 <input type="checkbox"/> 尿検査(尿潜血)
<input type="checkbox"/> 中性脂肪 <input type="checkbox"/> 血糖(空腹) <input type="checkbox"/> 尿検査(尿蛋白・尿糖) <input type="checkbox"/> ヘモグロビンA1c	<input type="checkbox"/> 白血球数 <input type="checkbox"/> MCV・MCH・MCHC <input type="checkbox"/> 血小板数 <input type="checkbox"/> 心電図

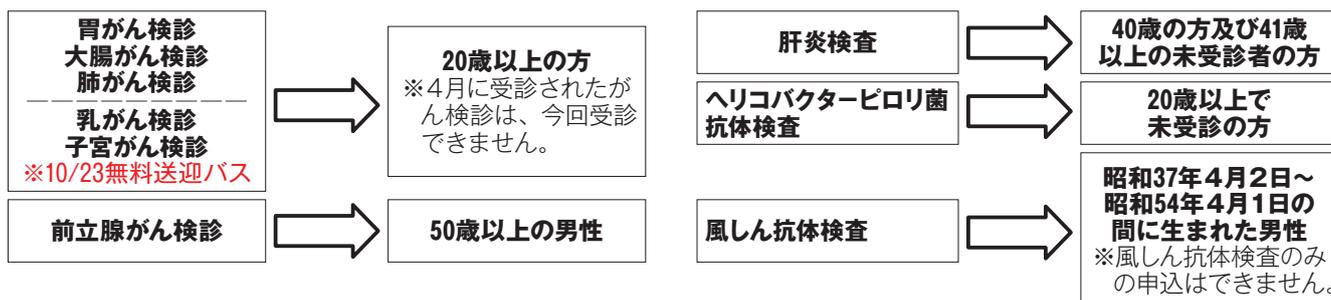
■がん検診・肝炎検査・ヘリコバクターピロリ菌抗体検査・風しん抗体検査

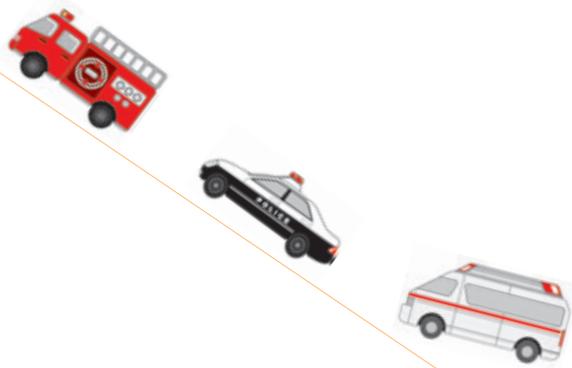
加入している医療保険の種類に関わらず、村民の方であれば受診できます。

年齢(令和7年3月31日時点の年齢)により受診できる検診が異なりますので、下記の図で確認してください。

- ・肝炎検査につきましては、下記対象者以外で検査を希望する20歳以上の方の場合、全額自己負担で対応できます。
- ・ヘリコバクターピロリ菌抗体検査は令和元年度から追加されました。以前検査を受けた方や除菌等治療中の方は対象外です。

※乳がん・子宮がん検診は別日程となります。10月23日(水)に無料送迎バスにて札幌がん健診センターへ移動し、受診します。





の 事 簿



竹下末雄さんが 瑞宝単光章受章

赤井川消防団員として活躍頂いた竹下末雄さん(68歳/字日ノ出)が、令和6年度春の叙勲・瑞宝単光章を受章され、5月27日に赤井川村役場にて伝達式が行われました。

竹下さんは昭和51年に赤井川消防団に入団。平成28年からは分団長に就任され、44年余りの永きに亘り、消防団活動に誠心誠意取り組み地域防災に尽力して頂きました。

今後もご健康に留意され、益々のご多幸を御祈念申し上げます。
この度は誠にめでとうございます。

花火遊びは迷惑にならない場所と時間

- 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- 花火を人や家に向けたたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- 衣服に火がつかないように注意しましょう。
- 手持ちの筒もの花火は、手の位置に注意しましょう。
- 風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- 水を用意しましょう。
- 大人と一緒に遊びましょう。
- たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- 正しい位置に正しい方法で点火して下さい。
- 吹き出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒を覗いてはいけません。
- 花火をポケットに入れてはいけません。
- 花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。

赤井川小学校で 防災訓練実施

6月11日に赤井川小学校で避難訓練が実施されました。

避難訓練後に、5・6年生が訓練用水消火器を使用して、消火体験をしました。

余市警察署だより



夏の交通安全運動の実施

長距離はひといきついで心にとりとやさしさを

夏の交通安全運動が7月13日(土)から22日(月)までの10日間実施されます。

○ドライバーの皆さんは、スピードの出し過ぎ、無理な追越しをせず、交通ルールをしっかり守り、安全運転に努めましょう。また、車に乗ったら全ての席でシートベルトを着用しましょう。

居眠り運転は重大な交通事故を招く可能性があります。長時間運転する際はこまめに休憩を取り、眠気を感じたら無理な運転は控えましょう。

○自転車利用の皆さんは、自転車利用の仲間であることを認識し、交通ル

ル・マナーを守りましょう。また、自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう。

○歩行者の皆さんは、斜め横断、無理な横断は大変危険ですので、横断歩道を利用し、信号を遵守するなど、交通ルール・マナーを守りましょう。

忘れないで！ オウム真理教が起 こした凶悪事件を

地下鉄サリン事件から29年が経過し、教団に対する国民の関心が薄れ、一連の凶悪事件に対する記憶が風化するなどにより、教団の本質が正しく理解されないことも懸念されます。

教団は今もなお、札幌市を含む15都道府県に拠点施設を有し、特に「Aleph (アレフ)」こと主流派は教団名を秘匿し、ヨーガ教室などを開催して青年層を中心に接触を図り、新たな信者を獲得しています。

事件を風化させることなく、地域の皆さんで未来ある若者を守っていきましょ

お知らせ 伝言板

花いっぱい運動のご協力
ありがとうございますございました

毎年、道路愛護運動の一環として取り組んでいる「花いっぱい運動」が今年度も各団体のご協力のもと、花植え作業を終了いたしました。この運動では、「道路を守る月間」(8月)に合わせて、毎年3月までに参加団体を募り、5〜6月を目途に国道、道道及び村道沿いの花壇に花を植えています。

今年も参加協力団体に14箇所の花壇を作成していただき、道路を走行する皆さんの目を楽しませ、心を和ませてくれるものと思います。ご協力ありがとうございました。

令和6年度参加団体

- ① 日本赤十字奉仕団(原良憲宅前)
- ② 一町内区会(シルバーハウス)
- ③ 赤井川小学校(学校前)
- ④ 都小学校(学校前)
- ⑤ 一都区会(道道花壇)
- ⑥ 二都区会(道道花壇)
- ⑦ 曲川区会(曲川集会場前)
- ⑧ 赤井川建設協会(役場向かい)(冷水トンネル駐車帯)
- ⑨ 赤井川商工会女性部(コミュニティセンター前)
- ⑩ 赤井川中学校(学校前)
- ⑪ 赤井川カナルテラ温泉(温泉前)
- ⑫ 道の駅あかいがわ(道の駅花壇)
- ⑬ 鉄建JV(旧都保育所花壇)



道路愛護運動への
ご協力をお願いします

毎年8月1日から8月31日まで「道路を守る月間」として、全国的に道路愛護運動が実施されており、赤井川村においても、皆様のご協力により道路清掃を実施しています。道路脇のゴミも年々少なくなっているように感じますが、空き缶等が捨てられています。ゴミの現状があります。ゴミのポイ捨ては近隣住民の迷惑ばかりでなく、地球の環境汚染にもつながる問題です。自分で出したゴミはきちんと処分をして、車からのポイ捨て等は絶対に行わないようにしましょう。

是非、ご参加くださいますようお願いいたします。

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染防止対策のため受講制限を行っていますので、受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

優良運転者講習(30分)

7月11日(木) 午後3時30分
7月25日(木) 午後2時30分

一般運転者講習(1時間)

7月25日(木) 午後1時

違反講習・初回講習(2時間)
7月11日(木) 午後1時
※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

北海道新幹線環境影響 評価事後調査等の公表

北海道新幹線の建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、「北海道新幹線(新青森・札幌間)環境影響評価書(北海道)平成14年1月」に基づく事後調査等報告書(新函館北斗・札幌間)(令和6年3月)を、環境影響評価法第27条に基づき、次のとおり公表しています。

7月1日〜7月29日の土曜日・日曜日・祝祭日を除く20日間閲覧できます。

希望される方は役場総務企画地域振興係までお越しください。

農業委員会だより

農業委員会総会第11回

開催月日 / 5月31日

■会議案件

◇農地法第3条第1項の規定による許可申請について

◇農用地利用集積計画の決定について

◇畑地化促進事業に係る意見照会について

お知らせ

農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◇農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前に「ご相談ください。許可を受けずに転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であっても農業振興地域に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

◇農地を売買、贈与するとき

農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するもののため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◇相続で農地を取得したとき

相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、と思っている方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◇受付件数売却希望

11件

買受希望 2件

（令和6年6月14日現在）

第2回まるっとカルデラ農村フェス

昨年、赤井川村の新たなイベントとして開催された、「まるっとカルデラ農村フェス」を今年も開催します。

赤井川村の旬の農産物や、それらを使用したグルメ、アクティビティなどが丸ごと楽しめる2日間を目指し、現在実行委員会を中心に鋭意準備中です。

イベントがより一層活性化し、多くの来場者で溢れるよう盛り上げていただける出店者を募集中ですので、詳しくはQRコードより、イベント最新情報をご覧ください。

■日時

9月14日（土）
10時30分～20時
9月15日（日）
10時～16時

■場所

カルデラ公園

◇まるっとカルデラ農村フェスHP



訓練生の募集

「北海道障害者職業能力開発校」では、建築デザイン科の訓練生を募集します。

■対象者

身体障がい、精神障がい、発達障がいのある方

■訓練科目

建築デザイン科

■訓練期間

10月1日（火）～3月14日（金）

■募集期間

7月25日（木）～8月23日（金）

■選考日

9月4日（水）

■選考場所

北海道障害者職業能力開発校

■試験内容

砂川市焼山60番地
数学、国語、面接

■お問い合わせ

○最寄りのハローワーク
○北海道障害者職業能力開発校
TEL 0125-1521-2774
Fax 0125-1521-9177

7月17日は

「北海道みんなの日」

1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力発信する機会としていただければ幸いです。

■お問い合わせ

環境生活部くらし安全局
道民生活課道民生活係
TEL 011-204-15211

年金だより

国民年金保険料の納付が困難なときは

経済的理由または失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除、または猶予される制度があります。

■国民年金保険料免除制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下、または失業などで収入が少なく保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付（免除）となる制度です。

◇免除の対象となる所得のめやす、承認された場合の納付額（令和6年度）

	所得のめやす			保険料額 (月額)
	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦・子2人)	
全額免除	67万円	102万円	172万円	納付なし
4分の1納付 (4分の3免除)	88万円	126万円	202万円	4,250円
半額納付 (半額免除)	128万円	166万円	242万円	8,490円
4分の3納付 (4分の1免除)	168万円	206万円	282万円	12,740円

- ※2人世帯、4人世帯のご夫婦は、夫または妻のどちらかにのみ所得がある世帯、お子さんは16歳未満のめやすです。
- ※社会保険料控除等がある方につきましては、めやすが変動する場合があります。
- ※一部納付のめやすは社会保険料等を一定額納付していると仮定しています。
- ※一部納付制度は納付すべき一部の保険料を納付されない場合、将来の年金額に反映されず、また死亡や障害といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなることがあります。

海上保安大学校・海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和7年4月期採用の学生を募集します。

■待遇

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

■受験資格

令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

◇海上保安学校

令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

■試験日程

◇申込用紙等配布開始日予定
6月12日(水)

◇受付期間(インターネット)

・海上保安大学校

8月22日(木)～9月4日(水)

・海上保安学校

7月16日(火)～7月25日(木)

◇1次試験

・海上保安大学校

10月26日(土)～10月27日(日)

・海上保安学校

9月22日(日)

■申込方法等

申込方法、試験内容等はホームページをご覧ください。

◇海上保安庁ホームページ

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment>

■お問い合わせ

小樽海上保安部管理課
TEL 0134-2716118

赤井川村情報公開条例及び赤井川村個人情報保護条例の運用状況について

赤井川村情報公開条例及び個人情報保護制度の運用状況を左記の通り報告致します。

■赤井川村情報公開条例の運用状況

○期間
令和5年4月1日～

○開示請求件数
令和6年3月31日
6件

○決定区分

全部開示 2件

一部開示 4件

■個人情報保護制度の運用状況

○期間
令和5年4月1日～

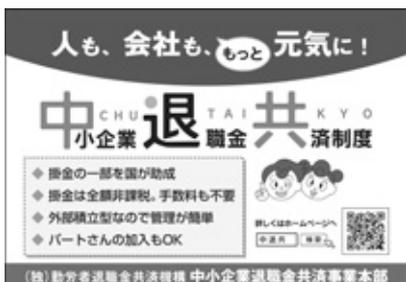
○開示請求件数
なし

各種自衛官等募集

自衛隊では、18歳～32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡下さい。

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
TEL 0134-2215521



エネルギー転換を進め カルデラ温泉熱利用 がスタートしました

村では、経済産業省の補助事業を活用し、地域のエネルギー資源の活用とゼロカーボン推進の調査を進めています。令和5年度には複数年の調査を経て、カルデラ温泉熱利用の実証がスタートしました。

令和5年度の調査結果と令和6年度に実施する事業についてご紹介します。

■令和5年度事業結果概要

①公共施設への温泉熱利用設備導入による効果検証

令和4年度に掘削調査を行った温泉井を活用し、カルデラ温泉及び体育館（指定避難所）において、温泉熱のカスケード利用（補助暖房、給水加温）設備を導入し、温泉熱利用効果の検証を開始しました。温泉施設利用者数や外気温など様々な要因により単年度比較での効果測定は難しいところではありますが、令和6年2～3月の熱利用結果では、温泉施設の灯油使用量は昨年同時期と比べ159ℓの減という結果となりました。

今後も実証を続け、温泉

熱利用効果をご紹介させていただきます。ご了承ください。

②公共施設への再エネ等導入可能性調査

役場庁舎をはじめとする公共施設に対し、エネルギー転換、エネルギーコスト低減ならびにCO2排出量削減を目的に、建築物の屋根や壁面等を活用した太陽光発電設備導入可能性の調査や発電電力の効率的な活用とレジリエント向上の観点から蓄電池の導入も併せて検討も行い、エネルギー構造転換を目的として、地中熱を活用した空調設備導入に向けた地中熱試験と設備調査を行いました。

③木質バイオマス利用可能性調査

令和5年度から実施する村有林管理に伴い発生する木質バイオマスの質、量を調査し、村内において有効活用するための課題等を考察するとともに、農業振興センターの育苗ハウスにおいて、加温設備を化石燃料から木質バイオマス活用型へとエネルギー転換可能性に向けた調査を実施しました。

■令和6年度に実施する事業

①太陽光発電・地中熱利用による役場庁舎等のエネルギー構造高度化システム詳細設計業務

赤井川村において2030年を見据えたゼロカーボン実現に向けた戦略的な取組が必要なことから、再エネプロジェクトを推進し、役場をZEB改修しエネルギー構造転換による効果を可視化する取組や施設の長寿命化は、村内の公共施設や民間施設のエネルギー構造転換による脱炭素化に向けた改修モデルとなるため、2050年度のゼロカーボン実現に向けた事業として、令和5年度の検討結果をもとに、Nearley ZEBを前提とした役場改修の詳細設計を行います。

②木質バイオマス利用可能性調査
昨年の結果をもとに村内農業用育苗ハウスに木質バイオマスを活用した熱供給システム、事業スキーム、整備計画を検討する。その他にも公共施設における木質バイオマス活用検討として設備更新時期に差し掛かっている「村営都プール」を対象に、木質バイオマスボイラーの導入可能性を検討します。

③ゼロカーボンモデルハウス検討調査事業
北海道は冬期暖房使用による排出量が多いことから、家庭部門におけるエネルギーの効率化が重要です。

また、高気密・高断熱化や省エネ型機器の使用といった、省エネ推進や再生可能エネルギーを活用した創エネ・蓄エネの活用なども重要であり、家庭部門におけるエネルギー効率の向上を目指すとともに、ゼロカーボンモデルハウスの計画・施工・運用（居住使用含む）において、施工（建築主）や施工業者がゼロカーボン要素を選択するメリットや、その価値について理解を促進する「ゼロカーボンモデルハウス」の実現可能性について検討・調査を実施します。

④観光部門における再エネ・省エネ導入可能性調査
ゼロカーボンビレッジAKKAI GAWA推進戦略策定の際、北海道大学と赤井川村内の二酸化炭素排出量調査によって、観光部門における排出量が地域全体の排出量の約半分を占めていることが判明しました。

赤井川村のゼロカーボン実現のためには、観光部門のエネルギー転換が必須であり、環境に配慮する冬期国際リゾート地としての価値向上と地域振興を図るため、村内の観光事業者、観光地域づくり法人（DMO）と連携し、再エ

を実施します。

無料法律相談所の開設

■日時

7月17日（水） 13時から16時

■場所

余市町中央公民館（余市町大町4丁目143番地）
Tel 2315001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連絡
願います。
(Tel 2112111)

◆◇赤井川村SOSネットワーク◆◇

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください。
「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。
Tel 0135-22-0110

水道料金・下水道使用料の改定について

老朽化に伴う施設の更新や災害対策などを計画的に推進し、これからも安心・安全な水をお届けするため2024年10月検針分から料金を改定いたします。ご不明な点は下記のお問い合わせ先へご連絡下さい。

お問い合わせ

水道課水道係
Tel 4816275

■水道料金

用途（水量）	基本料金	超過料金
家事用（10㎡まで）	1,590円	1㎡につき230円
団体用（25㎡まで）	4,780円	1㎡につき230円
営業用（20㎡まで）	3,720円	1㎡につき230円
臨時用（1㎡まで）	380円	1㎡につき230円
酪農用（70㎡まで）	1,460円	1㎡につき60円

■下水道使用料

用途	水量	使用料金
汚水	1㎡につき	240円

火山防災の日

8月26日は「火山防災の日」です

皆さんは登山をしたり、温泉に入ったりしますか。様々な恵みをもたらす火山ですが、時として人の命が失われるような災害をもたらすことがあります。

火山で起きる現象が通常より活発になった場合には、被害を防ぐための行動をとらなければなりません。このことから、火山災害への備えについての関心と理解を深めていただくため、8月26日が「火山防災の日」となりました。

気象庁では、より多くの方に火山について正しく知っていただき、火山災害に備えていただけるよう、「火山防災の日」特設サイトを開設しました。特設サイトでは、火山やその防災について学ぶコンテンツを多数用意しています。

「火山防災の日」をきっかけに、火山への理解を深め、火山災害の発生に備えましょう。

◇「火山防災の日」特設サイト
<https://www.datajma.go.jp/vois/data/tokyo/kazanbosai/index.html>

約2万人の皆さんにむらバスをご利用いただきました

赤井川村と余市町を結ぶ地域公共交通である「むらバス」。運行2年目となった令和5年4月から令和6年3月までの乗客数は19,848人となり、「むらバス」運行前の令和3年度バス利用者5,784人と比較して3倍の利用者増となりました。

むらバス利用の増加要因としては、通学や通院、買い物などの生活利用のほか、キロロリゾートスタッフの通勤利用、キロロリゾートまでの観光利用が増加したことによるものです。また、昨年8月より社会福祉協議会が「お出かけアシストサービス」を開始したこと、ご自宅からバス停までは「お出かけアシストサービス」、バス停から余市町までは「むらバス」といった2つの地域内公共交通サービスを組み合わせる状況も利用いただいている状況もあります。

これらの地域公共交通を支えているのは、日々の安全運行にご尽力いただいている運転手の皆さんのお陰

です。

この場をお借りして感謝申し上げます。

お問い合わせ

○むらバス

総務課総務係

Tel 3416211

○お出かけアシストサービス

赤井川村社会福祉協議会

Tel 3416068



6月号の記事 訂正について

広報あかいがわ6月号
(No.709)の5頁、水道料
金・下水道使用料改定につ
いての内容に誤りがあり
ました。

正しくは左記のとおり
です。

◆水道料金(表6行目)
超過料金

誤 1mにつき230円

正 1mにつき60円

確認不足によりこのよ
うなミスが生じてしまっ
たことをお詫びすると
ともに、訂正させていただ
きます。誠に申し訳ありま
せんでした。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月8日@2種類同時発売!
発売期間 7/8(月)~8/8(木)
公益財団法人北海道市町村振興協会

地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.14 地域おこし協力隊 富澤 麻由子

「はじめまして」のご挨拶から、早くも1年が過ぎてしまいました。毎日が、あまりにも楽しく過ぎるものだから、あっと言う間。そんなに、早く過ぎなくても良いのに・・・なんて思う今日この頃です。

さて、1年を振り返ってみましょう。思い出すことは、やっぱり「食」
春は、「山わさび」「アスパラ」「いちご」
夏は、「ソフトクリーム」「あかりん焼き」「メロン」
秋は、「おそば」に「お米」に「かぼちゃ」「生姜せんべい」
冬は、「お味噌」「ほしいも」「焼き芋」それに、それに、、、上げだしたらキリがありません!!

今年も、食いしん坊が歩き回ります。
これからも、色々な方に出会い、美味しい物もたくさん食べて引き続き赤井川村をPRできればと思っています。
どうぞよろしくお願いたします。



■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2024.5.17	0.034	くもり
5.21	0.037	くもり
5.24	0.035	晴れ
5.28	0.034	晴れ
5.31	0.040	くもり
6.4	0.034	くもり
6.7	0.035	晴れ
6.11	0.034	晴れ
6.14	0.035	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

◆測定方法

◆測定機器／モニタリングポスト(北海道設置)

◆測定場所／北後志消防組合赤井川支署

◆測定時間／2分間隔で常時測定

◆公表

広報／毎週火・金曜日の午前9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

H P / 北海道原子力環境センターH P で即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※H P で公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。
◆測定単位／μGy (マイクログレイ)

7月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。

◆気温 ー 高40%・平40%・低20%

◆降水量 ー 高30%・平40%・低30%

住民のまど

〇5月15日～6月14日届出
この期間に戸籍の届出は
ありませんでした。

〇厚志ありがとうございます

- 〇指定寄付（学校教育のため）として 5万円
堀松建設工業株式会社 様
- 〇一般寄附として 株式会社
社深川硝子工芸製小樽切子
燦 冠水瓶
北海道ガス株式会社 様

村長のしづき

〇5月15日～6月14日

（5月）

- 15日 〇道路整備に係る要望
活動団結式／東京都
- 〇道路整備促進期成同
盟会全国協議会総会
／東京都
- 〇命と暮らしを守る道
づくり全国大会・要
望活動／東京都
- 16日 〇全国森林レクリエー
ション協会道央支部
研修会／日高町／
- 17日
- 18日 〇余市川クリーンアッ
プ作戦／字赤井川
- 21日 〇赤井川村商工会長来
庁／字赤井川

- 〇森林整備推進協定運
営協議会／札幌市
- 22日 〇入札／字赤井川
- 〇悠楽学園大学開講式
／字赤井川
- 〇教育三者歓迎会／字
赤井川

- 23日 〇日本で最も美しい村
づくり北海道連携会
議定期総会／美瑛町
／24日

- 26日 〇住吉神社田植え祭
／字曲川
- 〇アリスファーム50周
年イベント／字日ノ
出

- 27日 〇赤井川村議会臨時会
／字赤井川
- 〇叙勲伝達式／字赤井川

- 29日 〇新幹線・黒松内小樽
間建設促進期成会総
会／小樽市・倶知安町

- 30日 〇市町村長の災害対応
力研修／字赤井川
- 〇小樽開発建設部道路
計画課来庁／字赤井
川

- 31日 〇後志総合開発期成会
北海道段階要望活動
／札幌市

- （6月）
- 1日 〇赤井川小学校運動会
／字赤井川
- 3日 〇堀松建設工業株式会
社来庁／字赤井川
- 4日 〇小樽道路事務所幹部
来庁／字赤井川

- 〇塩竈市長来庁／字赤
井川
- 〇後志のむら連携協議
会総会／倶知安町

- 6日 〇全国森林レクリエー
ション協会定期総会
／東京都

- 〇後志総合開発期成会
懇談会／東京都
- 7日 〇後志総合開発期成会
中央要望活動／東京都

- 8日 〇都小中学校運動会／字都
屯地記念式典／札幌市
- 9日 〇陸上自衛隊第11特科
隊11旅団・真駒内駐
屯地記念式典／札幌市

- 〇恒志堂20周年記念イ
ベント／札幌市
- 10日 〇北海道ガス株式会社
連携協定締結式／字
常盤

- 〇HBCラジオ出演
／字赤井川
- 〇石狩森林管理署長来
庁／字赤井川

- 〇都小中学校跡地利用懇
談会／字都
- 11日 〇入札／字赤井川

- 〇担い手育成総合支援
協議会総会／字赤井
川
- 〇鳥獣被害防止総合対
策協議会総会／字赤
井川

- 13日 〇農村ネットイン 中富
良野／14日

むらの日誌(5月)

- 1日 〇「やさいバス」説明
会
- 7日 〇スポーツ推進委員会
議
- 8日 〇社会教育委員協議会
- 9日 〇赤井川村議会協議会
- 10日 〇入札
- 14日 〇第2回赤井川村景観
計画策定委員会
- 20日 〇赤井川村国際交流推
進委員会定期総会
- 22日 〇入札
- 21日 〇校長・教頭合同会議
〇教頭会議
- 23日 〇赤井川村DMO定期
総会
- 27日 〇赤井川村議会臨時会
- 28日 〇教育委員会議
- 31日 〇農業委員会総会

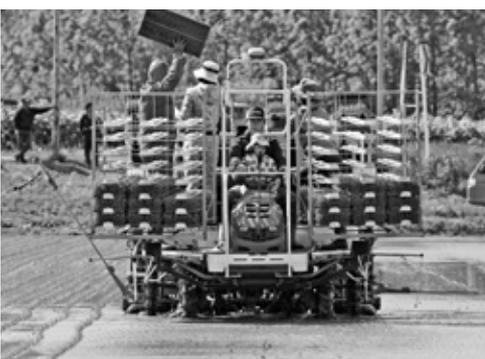
人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	957	185	1,142	-110
男	485	111	596	-73
女	472	74	546	-37
世帯数	507	174	685	-111

※令和6年5月31日現在

今月の表紙

今月の表紙は、赤井川水稻部会と住吉神
社が合同開催した「お田植祭」の様子です。
「御田植神事」とは、稲作の始まりととも
に、田んぼの神さまを祭る行事で、全国各
地で行われている伝統ある儀式だそうです。



赤井川村写真館～赤井川の四季～



撮影：企画地域振興係 場所：山村広場 撮影日：2024年6月1日（左2枚）
 撮影：教育委員会 場所：都小学校グラウンド 撮影日：2024年6月8日（右2枚）

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■6月は近隣町村でお祭りが開催されていましたね。
 「お祭り」というフレーズを見たり聞いたりすると、夏だな～と思います。
 夏と言えば「キャンプ」に「海水浴」など楽しいことが沢山できるシーズンですね！私事ですが、今年は沢山キャンプをしたいなと思っています。
 みなさんも夏にしかできないことを思いっきり楽しみましょう！（K）

【発行情報】広報あかいがわ2024年7月号（No.710）
 ■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係
 〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2
 TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644
 URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com
 ■印刷／協総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

